

報道関係者 各位

令和4年6月20日（月）

【照会先】

鹿児島労働局労働基準部賃金室

室長 勝田 清人

室長補佐 松下 真一

（直通電話）099（223）8278

E-mail

chinginshitsu-kagoshimakyoku@mhlw.go.jp

### 令和4年度鹿児島県最低賃金改正を諮問 ～令和4年度第1回鹿児島地方最低賃金審議会を開催～

鹿児島地方最低賃金審議会（会長 やまもと 山本 てるまさ 晃正）は、令和4年7月4日に、令和4年度第1回鹿児島地方最低賃金審議会を開催します。

1 日時 令和4年7月4日（月）午前10時～

※ 冒頭、ご案内まで少しお待ちいただくことがあります。

2 場所 鹿児島合同庁舎 第2会議室（3階）（電話：099-223-8278）

（所在地）鹿児島市山下町13番21号

3 主な議題

- （1）令和4年度鹿児島地方最低賃金審議会の運営について
- （2）令和4年度鹿児島県最低賃金改正諮問について
- （3）鹿児島県最低賃金専門部会における最低賃金審議会令第6条第5項の適用について
- （4）産業別最低賃金の改正に関する申出の意向表明について

4 取材申込み要領

- （1）取材申込者は、取材希望の旨を電話又はメールにより、7月1日（金）までにお申し込みください。
- （2）新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日のマスク着用等の一般感染対策にご協力をお願いします。また、当日、発熱等、風邪の症状が見られる場合や体調に不安がある場合には、取材をご遠慮ください。
- （3）お申し込みいただいたご本人であることを確認させていただく場合がございますので、当日はご本人であることが分かるものをお持ちください。